



第32回東関東吹奏楽コンクール予選
令和8年度(2026年)

第75回神奈川県吹奏楽コンクール (川崎会場)

大学の部
職場・一般の部

実 施 要 項



神奈川県吹奏楽連盟

第32 回東関東吹奏楽コンクール予選
第75 回神奈川県吹奏楽コンクール
(川崎会場)

日 時	令和8年8月 8日(土) 9時30分開場 10時00分開演 高校生の部 A部門 9日(日) 9時30分開場 10時00分開演 大学の部・職場一般の部 10日(月) 9時30分開場 10時00分開演 中学生の部 A部門① 11日(火祝) 9時30分開場 10時00分開演 中学生の部 A部門②
会 場	カルッツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター) 〒210-0011 神奈川県川崎市川崎区富士見1-1-4 TEL 044-222-5211(代)
主 催	神奈川県吹奏楽連盟・朝日新聞社
主 管	神奈川県吹奏楽連盟川崎支部 川崎吹奏楽連盟(8日、10日、11日) 神奈川県吹奏楽連盟県南支部 県南吹奏楽連盟(10日、11日) 神奈川県吹奏楽連盟職場・一般支部 職場・一般吹奏楽連盟(9日)
後 援	神奈川県、神奈川県教育委員会、川崎市、川崎市教育委員会

【第75 回 神奈川県吹奏楽コンクール 課題曲】

- I 夕映えの丘(第35回朝日作曲賞受賞作品) 森山至貴 作曲
- II ザ・ガーズ(2026年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品) 星出尚志 作曲
- III あつまれ おもちゃのマルチャ! 伊藤士恩 作曲
- IV 管楽器のためのフィナーレ(2026年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品) 伊藤康英 作曲

【審査員】

高校生の部 A部門 8月8日(土)

伊藤 寛隆(CL.)	植木 保彦(Trp.)	古山 真里江(Ob.)	
木村 達志(Perc.)	長谷川 貴大(Trb.)	宗貞 啓二(Sax.)	山岸 明彦(Tub.)

大学、職場・一般の部 8月9日(日)

伊藤 寛隆(CL.)	植木 保彦(Trp.)	木村 達志(Perc.)	
長谷川 貴大(Trb.)	深石 奏生(Euph.)	宮下 英士(Fl.)	宗貞 啓二(Sax.)

中学生の部 A部門 8月10日(月)、11日(火祝)

伊藤 寛隆(CL.)	植木 保彦(Trp.)	寺田 由美(Perc.)	
箱山 芳樹(Trb.)	宮下 英士(Fl.)	宗貞 啓二(Sax.)	山岸 明彦(Tub.)

●説明会以降の問合せ先

職場・一般吹奏楽連盟 E-MAIL : contact@kanasuiren-si.com

近年の吹奏楽の演奏技術の向上は目を見張るものがあります。その推進力の一つとして吹奏楽コンクールが大きな役割を果たしています。私達は、この大会に参加することによって技術的な向上とともに、一層高い音楽的次元に到達できることを確信しています。

この大会にたずさわっている役員は、仕事の合間や自分のバンドの練習時間をさいて大会準備や進行にあたっています。最大限の努力を払って運営にあたりますが、不備な点は皆様の力で補いあって意義深いコンクールとなりますよう、次に掲げる諸注意事項の周知徹底をお願い致します。

■会場使用について

会場内外での器物の破損や汚損は本連盟の信用問題に関わり、次回からの会場確保にも支障が出るため、十分注意するよう周知徹底する事。万一破損等が生じた場合は速やかに実行本部へ申し出る。

*1階席・2階席のみ使用、3階席は使用しない。

1. 場外での音出し・チューニングは禁止。
2. 楽器の搬入・搬出、楽器運搬車の停車については係員の指示に従う。
3. ホール周辺は駐停車禁止。必ず決められ場所での積み降ろしを行う。
4. 一般のお客様や近隣の迷惑になるので、ホール周囲およびホール1Fの共有スペースに長時間滞留しない。
*ホール側指導により、ホール1F 向かって左側(川崎駅側)の体育館共有スペースは立入禁止。右側(搬入口側)も楽器搬入時以外出演者、搬入補助員は立入禁止。

■団体受付(2F 小体育室入口)

団体受付は2F 小体育室入口付近に設置、大学は打楽器搬入15分前、職場・一般は 30 分前までに各団体の責任者は団体受付で手続きを行う。

1. 団体責任者署名
2. 登壇者氏名記入(1名)
3. ステージ配置図 3 部提出 *Excel の書式を使用(職一の HP よりダウンロード)
4. プログラム受領(1 団体当り 大学 5 部+予約分 職場一般 5 部+参加人数分)
*丈夫なバック類持参、大学の部は演奏終了後受領
5. 打楽器責任者証1枚、搬入補助員証(シール形式)20 枚受領、打楽器責任者証は演奏終了後団体受付に返却。

■打楽器の搬入・搬出について

打楽器の搬入・配置・搬出に関して打楽器責任者を1名選出し誘導中は打楽器責任者証を着用。

打楽器責任者には搬入搬出の指示出しのほか、連盟役員が配置確認などを行う。

1. 楽器運搬車はホール前の所定の場所に楽器運搬車を止めて降ろす。公道上なので通行人や他の車両には十分注意し警備員の指示に従う。1台ずつしか降ろせないの、2台以上の場合は富士見公園駐車場、テニスコート側等で待機する。
*大学の部出演順 1・2 番は、ホール搬出口(荷捌き場)の指定された場所に駐車し搬出入、搬出まで留置。
2. 団体受付で打楽器責任者証1枚、搬入補助員証(シール形式)20 枚を受領し左肩に貼付。
3. 楽器ケース、毛布、カバーなどは、楽器運搬車に積込む。楽器の降ろし忘れに注意。
4. 1階ロビーで楽器を組み立てる。組立場所については係員の指示に従う。
*組立時間が 20 分程度なので、できるだけ組んだ状態で持ってくる。
*混雑緩和のため楽器搬入に必要な人員以外は 1F ロビーに集まらない。
5. 係員の指示に従い舞台裏に移動・待機する。舞台裏では私語を慎み、演奏中は移動時に音が出ない様に、また楽器などを倒さないように注意する。
6. ティンパニーのチューニングは休憩中または団体入替時に静かに行う。
7. 下手袖より入場
*打楽器奏者および搬入補助員で手が足りない場合は、管楽器奏者が手伝うなど、一度でステージ上に運べる様にする。また搬入補助員も含めステージ上の配置を把握しておくこと。
8. 演奏終了後上手袖より退場。係員の指示に従い、指定された荷捌き場に楽器を運び、片付け。
*管楽器奏者も手伝いステージ上から1度で搬出できるようにする。
*片付け時間(打楽器解体～積込)は 20 分程度なので、搬入補助員・管楽器奏者も手伝い時間内で片付けられる様にする。
9. 所定の時刻になったら楽器運搬車は、ホール搬出口(荷捌き場)の指定された場所に停車。楽器積込後、楽器運搬車は警備員の誘導によりバックで公道に戻る。

＊搬入・搬出時間が大幅に変更になった場合は、ドライバーの携帯に連絡する。

(ドライバーの氏名・携帯番号は 8 月 2 日までに連絡 E-MAIL : contact@kanasuiren-si.com)

10.楽器積込後、搬入補助員・管楽器奏者補助員はステージ裏⇒楽屋横⇒アクトスタジオ横通路を経由して戻る。

【搬入補助員について】

- 1.1団体 20 名まで。搬入補助員は高校生以上とし、20 名以上必要な場合は、説明会で申し出る。
- 2.左肩に指定のシールを貼る
- 3.できるだけスニーカー等の音のしない靴を着用する。
- 4.ステージに並べる際に時間のかかる団体が多いので、搬入補助員もステージ配置を把握し、時間(4 分)内でセッティングできるようにする。
- 5.業務の妨げになるので、演奏中に反響板下手扉の開閉範囲内は立入禁止。
- 6.ステージ及びステージ裏での撮影及び録音・録画は禁止。

【楽器運搬車について】

- 1.フロントガラスに所定の用紙に団体名を書いて表示。(複数台ある場合はコピーして使用)
- 2.楽器運搬車のドライバーは出演者以外で手配する。
- 3.体育館前を含めホール前は駐車禁止。周辺も路上駐車不可。大型トラックの入れる駐車場(富士見公園駐車場等)に駐車場所を確保するか、ホール周辺を周回する。
＊以前クレームがあったので厳守

■管楽器誘導について

1F ロビーには楽器搬入時以外の立入禁止、ケース置場入場前は係員に確認の上 2F 小体育室で待機可能。小体育室内は飲物可(食事禁止)で、シートを敷いてある部分のみ土足可能(板張り部分は土足禁止)。

- 1.進行表に従い、指定時間になったら指定された 1F 中会議室または 2F 小体育室のケース置場に入場可能。
- 2.ケース置場は20分、楽器を組み立てて待機。音出しはしない。
＊ケース置場は施錠できない。ホールにコインロッカーがないので見張りを置くなど、貴重品は各団体で管理。
- 3.進行表に指定されたケース置場から誘導開始。
＊団体責任者は全員集まっていることを確認。
- 4.時間になったらチューニングルームに誘導。
- 5.チューニング 25 分。最後の人が入り扉を閉めるまで音を出さないように全員に徹底する。退出する際も同様。
＊チューニングルームにはハーモニーディレクター1 台を設置。
- 6.チューニングルームから下手花道外に誘導。ピアノを使用する場合はピアノ奏者を先頭にして上手側後列から並んで待機、私語は慎む。
＊指揮者・奏者・補助員以外は舞台袖に入れない。
＊打楽器の搬入の補助を行う管楽器奏者は、誘導係に報告のうえ、花道外に並ばず舞台下手袖で待機。
- 7.ステージ係の指示によりピアノ奏者を先頭に下手花道より入場。ピアノ奏者は、着席前にピアノの向きや屋根の開け方、椅子の高さを調整。
- 8.演奏終了後、上手花道より退場。
- 9.ケース置場に誘導、速やかに楽器を片付けて指定時間までに退出。
- 10.管楽器を楽器運搬車に積み込む場合は、ホール前の歩道(公道)を経由し搬出場で速やかに行う。歩道を含み通行人に十分注意を払って運搬、いかなる事故も当連盟では責任を負わない。

■ステージ上の注意点

- 1.ステージ配置図は正確に記載。ピアノは上手に配置。位置・向きも正確に記入されたい。大屋根の開け方も必ず記載すること。ピアノはステージ上手に常設。
- 2.受付後のステージ配置図の変更は認めない。提出前に十分確認する。
- 3.指揮台、指揮者用譜面台、演奏者用譜面台は常設とし、指揮台の位置は前後のみ移動可。指揮者用譜面台の上下調整可。
- 4.客席とのインカム等でのステージセッティング指示は禁止。スムーズな進行に協力されたい。
- 5.入退場はステージ係の指示のもとにすみやかに行う。特に打楽器の設置・撤去は短時間(4 分)で行う。各打楽器奏者および搬入補助員は位置を正しく把握させる。
- 6.指揮者は演奏者と同時に登壇し、指揮台の横で放送での紹介を待ち、一礼ののち直ちに演奏を開始。
- 7.ステージ上での音出し、チューニングは禁止。
- 8.演奏終了後、指揮者は演奏者を起立させ、指揮者のみ礼をして上手花道より直ちに退場。
- 9.ピアノの調律はおこなわない。使用料は神奈川県吹連が負担。

10.金管楽器奏者は、各自ペットシートなどを用意。チューニングルーム・ステージの床を汚さないように注意。

■審査及び表彰について(大学はアクトスタジオ、職場・一般は演奏終了後にステージで実施)

- 1.大学の部の登壇者は12時30分にアクトスタジオに集合、職場・一般の部の登壇者は全団体の演奏終了後ケース置場2付近の指定場所に集合。
- 2.賞は、各審査員が観点別に評価した1～10の段階を集計係が厳密に数的処理を行い、理事長が決定する。
*詳細は、参加要項7p「6 審査及び表彰に関すること」参照
- 3.審査結果について直接審査員に問い合わせたり、異議申し立てをしたりすることは禁止する。その事実が判明した場合は賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。
- 4.審査員から、コンクール前に指導をうけてはならない。
- 5.上位大会への出場団体は事前に提出した名簿の出演人数で申請する。

■地震がおきた場合・緊急地震速報が発令された場合の対応について

- 1.ステージ上で地震がおこった場合は、ステージ係の指示に従う。
- 2.演奏が中断した場合、最終団体の後に再演奏を行う。
- 3.誘導経路上にいる場合は、落下物に注意をした上で係員の指示に従う。
- 4.施設の外にいる場合は、一旦館内に入る。
- 5.その他、参加要項18p「神奈川県吹奏楽連盟主催行事における非常時の対応について」に従う。
*川崎教育文化会館隣の富士見中学校が緊急避難場所に指定

■楽器修理について

楽器修理コーナーを1階ロビー内に設けるが簡単な修理に限る。
十分な時間的余裕を持って利用。(修理代は実費負担)

■録音・撮影について

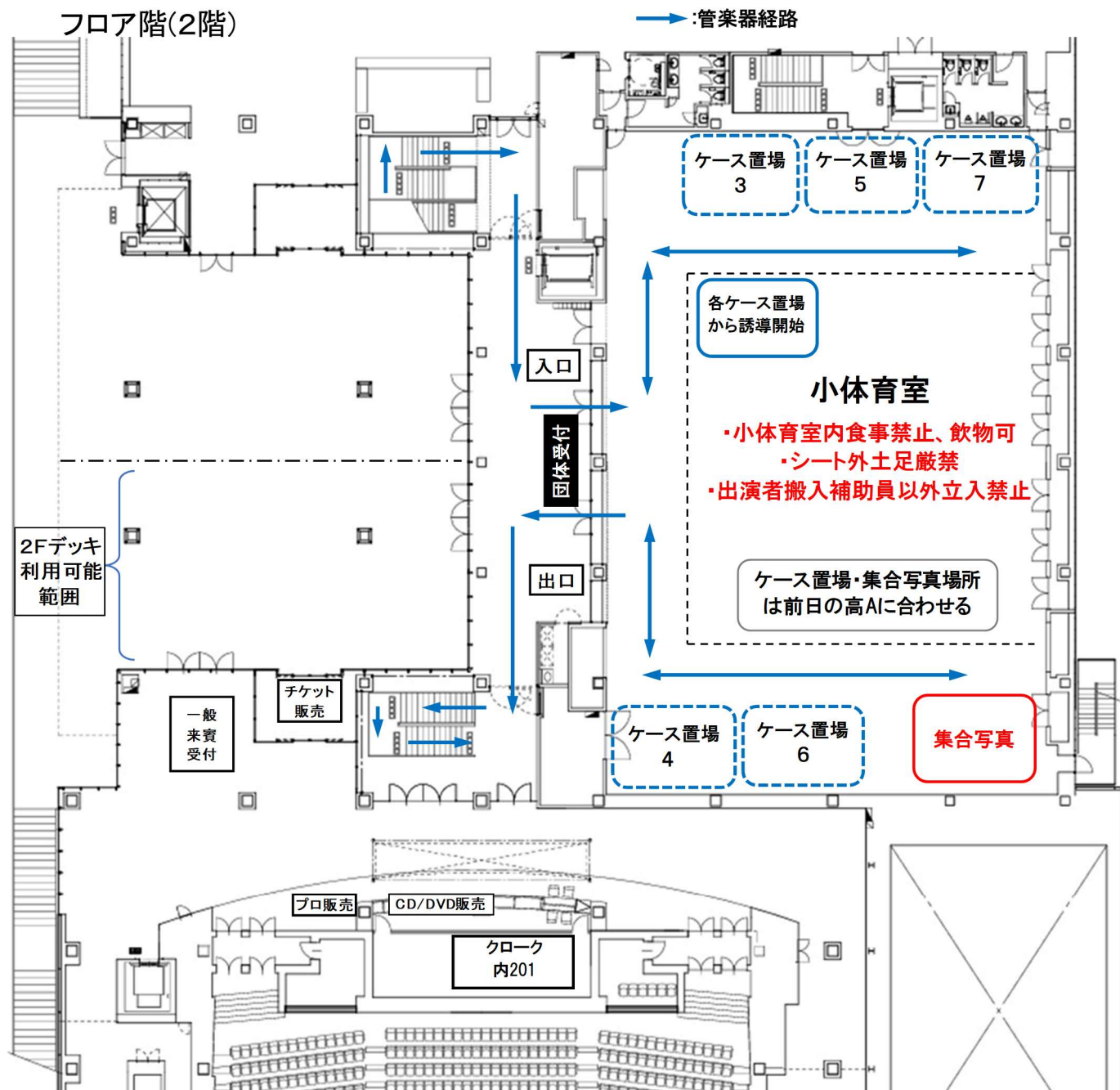
県吹連指定の業者が録音、撮影を行い、別途各団体に案内する。撮影は小体育室内、出演者・搬入補助員以外立入禁止。

■飲食および更衣について

- 1.小会議室を女性更衣室、練習室2を男性更衣室とする。着替えはここで行う。
*トイレなど更衣室以外では禁止。また、多くの団体が使用するので、他の団体の迷惑にならないよう、着替えがおわったらすみやかに退出。
*更衣室内は飲食禁止、ゴミは持ち帰り、荷物は置かない、忘れ物に注意。
- 2.役員以外の昼食場所は設けない。

■その他

- 1.質問等は、この実施要項と参加要項の参加規約を再確認の上、必ず責任者が常識的な時間に問合せ先へ行く。
- 2.災害発生時の対応は、参加要項18p「神奈川県吹奏楽連盟主催行事における非常時の対応について」に従う。
- 3.地震、火災等の場合は沈着冷静に行動し会館職員の指示に従う。
- 4.楽譜・フルート・バック・ハンカチ等の忘れ物が目立つので注意する。
- 5.会場では、係員の指示に従うよう団員への徹底をお願いする。問題が生じた場合は該当団体責任者と県吹連本部との話し合いで対処する。
- 6.会場内(ケース置場も含む)での紛失・事故等は、当連盟では一切責任を負わない。自主管理の徹底を願う。
- 7.ホール地下駐車場は60台(有料)、普通自動車(高さ制限2.1m)のみ、1時間まで300円以降30分ごとに150円(上限なし)。総合受付に駐車券を持っていくと60分無料。
- 8.コンクールに伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は主催者の神奈川県吹奏楽連盟に所属するものとする。主催者がこれを利用することについて、出場団体はなんら異議を述べることはできない
・ラジオ、テレビ等の放送をすること
・放送のため有るか否かを問わず、録音、録画すること
・DVD/CD等制作のために録音、録画を複製し販売をすること
・写真を撮影し、その写真を複製すること、それらを頒布販売すること
・主催者が、一般入場者の写真撮影及び録音・録画を禁止すること
- 9.会場の客席、ステージ及びステージ裏での撮影及び録音・録画は禁止。



1階

→:管楽器経路

→:打楽器経路

→:補助員退出経路

